

答弁書第八九号

内閣参質一六九第八九号

平成二十年四月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員喜納昌吉君提出トキユメンタリー映画「靖国」の上映中止に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出ドキュメンタリー映画「靖国」の上映中止に関する質問に対する答弁書

一及び二について

文化庁としては、映画館に対する嫌がらせや圧力等により映画「靖国 YASUKUNI」の上映が中止されたのであれば、誠に遺憾であると考えている。

三及び四について

一般的には、芸術文化の発表の機会や団体の集会を違法又は不当に妨害する行為については、厳正な対処がなされるべきものと考ええる。

